

保健情報だより

平成30年6月
こども未来部保育課

このたよりは、保育園職員が共通理解しておきたいミニ保健情報を載せて不定期に発行しています。今回は「プール活動・水遊びにおける事故予防」「虫よけ剤」「紫外線対策」についてです。



1 プール活動・水遊びにおける事故を予防しましょう

子ども達が待ちに待ったプール活動・水遊びの季節がやってきます。安全に楽しく活動するためにも、各保育施設において事前に事故防止対策を周知・徹底しておくことが大切です。

5月9日付けで送付しました「保育所等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故防止の徹底について」を必ずお読みになり、[付属資料1](#) [付属資料2](#) [付属資料3](#) を活用して保育者全員で事故防止対策の理解と実践について周知しましょう。

プール活動・水遊びを行う場合は・・・

- ・監視体制の空白が生じないように、水の外で監視に専念する人数とプール指導等を行う人数に分けて配置し、その役割分担を明確にする。
- ・水の外で監視に専念する人員を配置することができない場合には、プール活動・水遊びは中止する。
- ・事故を未然に防止するため、プール活動・水遊びに関わる職員に対して。子どものプール活動・水遊びの監視を行う際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについての事前教育を十分に行う。
⇒ 「教育・保育施設における事故防止及び対応マニュアル」P3～P4 参照
- ・プール活動・水遊びの開始前に、緊急事態に対応できるように 119 番通報を含めた対応を整理、シミュレーションし共有しておく。
- ・プールの衛生管理について事前に周知する。
⇒ 「保育の計画作成の手引き」P146～P150 参照



② 虫よけ剤

虫に刺されると子どもたちは掻き壊してしまいがちで、「とびひ」になることもあるので、園での対応は次のようにするとよいでしょう。



虫（主に蚊）に刺された時

- なるべく早く、園に常備している虫刺され外用薬（ムヒS、レスタミン軟膏など）をぬります。（虫刺され外用薬を希望されない場合もあるので、事前に保護者へ確認をしておきましょう）
- 痒み止めパッチは保護者から持参希望があれば対応します。
- 特にひどく腫れる子は冷やすのも効果的です。

また、最近は天然素材（ユーカリやペパーミント）の虫よけパッチや虫よけリングもありますが、園での管理や運用を考えて、家庭での利用にとどめていただくよう保護者に理解と協力をお願いします。

虫よけ剤の使用

これまでの保健情報だよりでお知らせしていますが、保護者からの持参希望があっても、**園での対応は、虫に刺されるとひどく腫れたり、水疱ができる子に限定**しましょう。

ただし、①習慣的に使用せず、必要な場合に限り使用する。②手や口をぬぐうことがあるので手の甲には使用しない。③顔へは使用しない。④6か月未満の乳児には使用しない、などに留意しましょう。また、スプレーは先生も子どももできるだけ吸い込まないように、一度先生の手の平に吹き付けてから塗りましょう。

虫よけ剤は、スプレータイプ、ウェットティッシュタイプなど、さまざまな商品がありますが、国内で販売される虫よけ剤の多くが、虫の忌避成分「ディート」を含んでいます。

この虫よけ剤に関し、平成17年8月に厚生労働省よりメーカーに対し、6か月未満の乳児には使用しない、6か月以上2歳未満の乳児は1日1回、2歳以上12歳未満は1日1～3回、顔には使用しない、ディート濃度記載の指導がありました。

③ 紫外線対策

紫外線は骨形成を助け殺菌効果がある反面、生体への影響が強い紫外線のうち、B領域紫外線（UV-B）の増加が問題になっています。

外遊びは子どもの成長発達にとって大切であることから、紫外線を浴びすぎないように、以下のよう工夫をしましょう。



- 紫外線の強い時間帯の戸外活動はなるべく避ける。
- 外遊びの場所はコンクリートやアスファルト面は極力避け、芝生や土の上、木陰を選ぶ。
- プールなどでは遮光ネットやパラソルを設置し、日陰をつくる。
- ベビーカーでは日よけや帽子を利用し、露出している足などにタオルをかける。
- つばの広い帽子や首筋まで覆う帽子をかぶせる。

保育園における日焼け止め剤の使用は、従来どおり医師の指示で「病気や治療のために紫外線が有害なので日焼け止めクリームが必要」という場合だけとします。

ただし、家で塗ってくることや、登園時に保護者が塗るのは差し支えありません。

保健情報だより

平成30年7月

こども未来部保育課

このたよりは、保育園等の職員が共通理解しておきたいミニ保健情報を載せて不定期に発行しています。今回は「保育施設の衛生管理」「保育施設における事故予防」についてです。



1 保育施設の衛生管理について

「保育所における感染症対策ガイドライン」が平成30年3月に改訂されました。

今回の改訂では、医療の専門家ではない保育士等にも積極的に活用されるよう実用性に留意し、記載方法等に工夫がされています。保育施設の感染症を予防し、安全で快適な保育環境を保つために、下記のとおり、日ごろから清掃及び消毒を行い衛生管理に努めましょう。

保育室	<ul style="list-style-type: none">• 日々の清掃で清潔に保つ。ドアノブ、手すり、照明のスイッチ（押しボタン）等は、水拭きした後、アルコール等による消毒を行うとよい。• 季節に合わせた適切な室温や湿度を保ち、換気を行う。加湿器使用時には、水を毎日交換する。また、エアコンも定期的に清掃する。 <p>【保育室環境のめやす】室温 夏26℃～28℃、冬20℃～23℃、湿度60%</p>
食事 おやつ	<ul style="list-style-type: none">• テーブルは、清潔な台布巾で水（湯）拭きをして、衛生的な配膳・下膳を心掛ける。• スプーン、コップ等の食器は共用しない。• 食後には、テーブル、椅子、床等の食べこぼしを清掃する。
歯ブラシ	<ul style="list-style-type: none">• 歯ブラシは個人専用とし、他の子どものものを誤って使用させたり、保管時に他の子どものもものと接触させたりしないようにする。• 使用後は、個別に水で十分にすすぎ、ブラシを上にして清潔な場所で乾燥させ、個別に保管する。
寝具	<ul style="list-style-type: none">• 衛生的な寝具を使用する。• 個別の寝具にはふとんカバーをかけて使用する。• ふとんカバーは定期的に洗濯する。• 定期的にふとんを乾燥させる。• 尿、糞便、嘔吐物等で汚れた場合には、消毒（熱消毒等）を行う。
トイレ	<ul style="list-style-type: none">• 日々の清掃及び消毒で清潔に保つ。 <p>（便器、汚物槽、ドア、ドアノブ、蛇口や水まわり、床、窓、棚、トイレ用サンダル等）</p> <ul style="list-style-type: none">• ドアノブ、手すり、照明のスイッチ（押しボタン）等は、水拭きした後、消毒用エタノール、塩素系消毒薬等による消毒を行うと良い。ただし、ノロウイルス感染症が流行している場合には塩素系消毒薬を使用するなど、流行している感染症に応じた消毒及び清掃を行う必要がある。
砂場	<ul style="list-style-type: none">• 砂場で遊んだ後は、石けんを用いて流水でしっかりと手洗いを行う。• 砂場に猫等ができるだけ入らないような構造とする。また、夜間はシートで覆うなどの対策を考慮する。• 動物の糞便、尿等がある場合は速やかに除去する。• 砂場を定期的に掘り起こして、砂全体を日光により消毒する。

園庭	<ul style="list-style-type: none"> 各施設が作成する安全点検表の活用等による、安全・衛生管理を徹底する。 動物の糞便、尿等は速やかに除去する。 樹木や雑草は適切に管理し、害虫、水溜り等の駆除や消毒を行う。 水溜りを作らないよう、屋外におもちゃやしょうろを放置せず、使用後は片づける。 小動物の飼育施設は清潔に管理し、飼育後の手洗いを徹底する。
----	---

遊具等の取扱い

	普段の取扱のめやす	消毒方法
ぬいぐるみ 布類	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に洗濯する。 陽に干す(週 1 回程度)。 汚れたら随時洗濯する。 	<ul style="list-style-type: none"> 糞便や嘔吐物で汚れたら、汚れを落とし、0.02%(200ppm)の次亜塩素酸ナトリウム液に十分浸し、水洗いする。 色物や柄物には消毒用エタノールを使用する。 ※汚れがひどい場合には処分する。
洗えるもの	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に流水で洗い、陽に干す。 乳児がなめるものは毎日洗う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 乳児クラス:週 1 回程度 幼児クラス:3 か月に 1 回程度 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 糞便や嘔吐物で汚れたものは、洗浄後に 0.02~0.1%(200~1000ppm)の次亜塩素酸ナトリウム液に浸し、陽に干す。 色物や柄物には消毒用エタノールを使用する。
洗えないもの	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に湯拭き又は陽に干す。 乳児がなめるものは毎日拭く。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 乳児クラス:週 1 回程度 幼児クラス:3 か月に 1 回程度 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 糞便や嘔吐物で汚れたら、汚れをよく拭き取り、0.05~0.1%(500~1000ppm)の次亜塩素酸ナトリウム液で拭き取り、陽に干す。

次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法

次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法（製品濃度が約6%の場合）

※使用する製品の濃度を確認し、用法・用量に従って使用する。

消毒対象	調整する濃度（希釈倍率）	希釈法
<ul style="list-style-type: none"> 糞便や嘔吐物が付着した床 衣類等の浸け置き 	0.1% (1000ppm)	水 1L に対して約 20ml (めやすとしては、500ml ペットボトルにキャップ 2 杯弱)
<ul style="list-style-type: none"> 食器等の浸け置き トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等 	0.02% (200ppm)	水 1L に対して約 4ml (めやすとしては、500ml ペットボトルにキャップ 0.5 杯弱)

- 次亜塩素酸ナトリウム消毒薬の希釈液は、時間が経つにつれ有効濃度が減少することに留意する。
- 製品によっては、冷暗所に保管するよう指示があるものがあり、指示に従い適切に保管することが必要。

2 保育施設等における事故予防について

平成 29 年教育・保育施設等における事故報告集計（内閣府公表）によると、報告件数は 1242 件、そのうち死亡報告は 8 件あり、発生時状況は、睡眠中 5 件、プール活動・水遊び 1 件、その他 2 件でした。睡眠中、プール活動・水遊びでは、以下の点に留意し、子どもの安全を守りましょう。

睡眠中の窒息リスクを除去について 「教育・保育施設等における事故防止及び対応マニュアル P 3 参照」

- ・仰向けに寝かせる
- ・必ず職員が付きそう
- ・室内は子どもの状態がわかるよう適度な明るさにする。
- ・定期的に子どもの呼吸、体位、睡眠状態を睡眠チェック表で点検、記録する。など

※プール活動・水遊びにおける事故予防については平成30年6月の保健情報だよりをご確認ください。

保健情報だより

平成30年9月
こども未来部保育課

このたよりは、保育園等の職員が共通理解しておきたいミニ保健情報を載せて不定期に発行しています。今回は「保育施設等における事故予防」「応急手当」についてです。



9月9日は救急の日です。この機会に保育施設内の救急用品の確認や救急車要請の訓練などを行ったり、事故予防について再確認を行ったりしましょう。

1 保育施設等における事故予防について

少しずつ暑さがやわらいでくると、屋外で遊ぶ機会が増えてきます。本市における保育施設等の事故報告件数をみても、プール遊び・水遊びの時期が終わると事故件数が増加する傾向にあります。

「ヒヤリハット」や「事故報告」から『事故が発生しやすい場所』『職員間で周知しておかなければならない事』などを改めて確認し、事故を未然に防ぎましょう。また、事故発生後に検討した再発防止策をいかし、同類の事故が起きないようにしましょう。

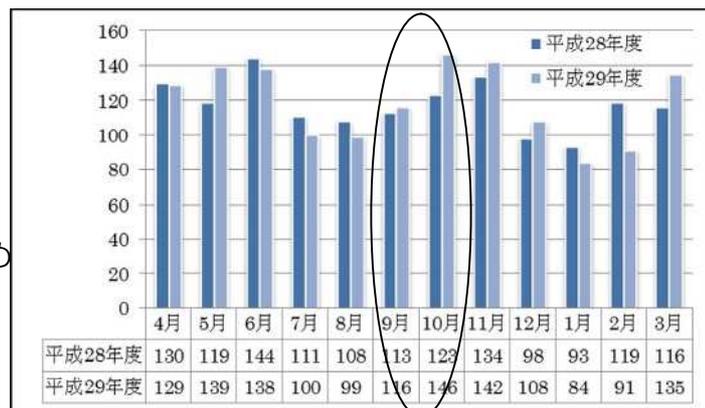
＜事故報告書より・・・防ぐことができる事故＞

- ◆雨上がりで濡れていた遊具から転落した。
- ◆裸足のままサッカーをして足の指を骨折した。
- ◆手をつないだままジャンプして飛び降りたためバランスを崩し顔を床にぶつめた。

【日本スポーツ振興センターの報告より】

- 事故発生が一番多い月・・・**10月**
- 事故発生が一番多い曜日・・・**金曜日**
- 事故件数が一番多い遊具・・・**すべり台**

※別添「安全指導のポイント」「点検・管理のポイント」を確認し遊具での遊びが子ども達にとって「安全」を学ぶ教育の場となるようルール作りの参考にしてください。



新潟市事故件数

これからの時期、お散歩や園外保育に出かける機会も増えてくることと思います。

「事故防止及び対応マニュアル」P7で注意事項及び留意点を再確認しましょう。園外保育チェックリスト・お散歩園児数確認メモ・お散歩行ってきますカード等を活用し、安全で楽しいお散歩・園外保育になるようにしましょう。

★119番通報 4つのポイント★

あわてずに、落ち着いて、係員の質問に答えましょう

① 救急のとき「**救急です**」
火事るとき「**火事です**」



② **園名・住所を伝える**



落ち着いた正確な通報ができるよう、電話の近くに、園名・住所・目標物・電話番号等が記載された119番通報メモを用意しておきましょう

③ **病気、けがの状況を伝える**

「いつ」「どこで」「だれが」
「どうして」「現在どのような状態か」

*エピペン®の処方やエピペン®の使用の有無を伝える



④ **連絡者の名前・連絡先**



2 応急手当について

保育現場で多くみられる切り傷、擦り傷、ひっかき傷などは以下の点に留意し処置しましょう。

1) 手当の前に

・血液に触れることがあるので、手袋などを使いましょう。

2) 流水で、汚れや血液を洗い流し、傷の状態を確認します。

・大きな傷、深い傷、動物に噛まれた傷、出血がひどい時などはすぐに受診しましょう。

3) 止血する

・傷口を圧迫しても支障のないことを確認し、滅菌ガーゼなどで押さえ、圧迫して止血します。

4) 止血後、傷口とその周囲の汚れをしっかりと洗い流しましょう。

・傷のまわりが汚れているとなかなか治りません。

5) 傷口を滅菌ガーゼで覆い、その上から包帯などで圧迫するように巻き、必要に応じて医療機関を受診しましょう。





保健情報だより

平成30年11月16日

新潟市保育課 遠藤 長谷川

1. 11月は乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間です

乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome）は、12月以降の冬期に発生しやすい傾向があります。それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、およそ6,000人～7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。生後2か月から6か月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。平成29年には77名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっています。（乳時期の死亡原因の第4位）

（厚生労働省ホームページに普及啓発用ポスター及びリーフレットが掲載されています。）

2. 就寝時の窒息事故に注意

平成29年、教育・保育施設等の事故報告の全国集計を見ると、死亡事故の多くが0～1歳で発生しており、睡眠中の事故が8件中5件発生しています。さらに、預かり始めの時期における0～1歳児の睡眠中の死亡事故のリスクが高いことが報告されています。

睡眠中の窒息事故を予防するため、子どもの顔が見える仰向けに寝かせ、呼吸状態を確認し、何よりも子どもを一人にしないことが大切です。以下の点に留意し、子どもの安全を守りましょう。

睡眠時のリスク除去のポイント

- ・午睡時、室内は子どもの状態がわかるよう適度な明るさにする。
- ・子どもの顔が見えるように仰向けに寝かせる。
- ・口の中に異物がないか確認する。
- ・睡眠中は、必ず職員が付き添い、子どもを一人にしない。
- ・やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ・ひも・ひも状のものを近くに置かない。
- ・ミルクや食べた物等の嘔吐物がないか確認する。
- ・定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を点検し、睡眠チェック表に記載する。

ちゃんと
呼吸していますか？

☆その他の窒息・誤飲事故にも注意しましょう

- ・食事中の食べ物で窒息
- ・おもちゃなど小さな物で窒息
- ・ボタン電池、磁石などの誤飲
- ・医薬品、消毒薬、洗剤などの誤飲

3. 保育園等における感染症対策

感染性胃腸炎やインフルエンザが流行する季節となります。

研修会で「電解酸性水」についての説明がありましたのでお知らせします。

これからの感染症対策にお役立てください。

電解酸性水について

- ・電解酸性水（別名：酸性電解水、次亜塩素酸水、強酸性水又は微酸性水）は、厚生労働省が食品添加物として認可しているもので、使用目的は食品の殺菌です。消毒薬として認可しているものではありませんので、嘔吐物等の消毒で、次亜塩素酸ナトリウム溶液と同じように消毒した場合、消毒効果は期待できません。

消毒薬の噴霧について

- ・消毒薬の室内噴霧は、消毒薬の大量吸入や、眼への暴露などによる毒性が問題になります。また、噴霧法は清拭法に比べて効果が不確実といわれています。イメージ的に消毒薬の噴霧から空間除菌を期待するかもしれませんが、空気感染対策の効果はありません。

